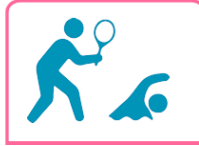


認知症の方にとって、生活習慣を整えたり、人生にハリを与えることは、認知症の諸症状を緩和させるためにも大変有効です。

そこで、はあとふるあたごのグループホームでは、入居以外にも、日中のみの利用や短期宿泊といった認知症ケアやサポートをグループホームのスタッフや設備を活用、一体的に提供しています。ご入居者の交友関係拡大にも◎。



※料金表は裏面です

◎認知症対応型通所介護（共用型）

共用型デイサービスともいい、グループホームの共有部分を使用して行われる、通いのサービスです。単独で行うサービスではないので、**1日の利用定員は6名**です。一方で費用負担も比較的少なく、グループホームの入居者さんと共に買い物へ出かけたり、散歩をしたり、自分にあった過ごし方で利用できます。認知症になっても住み慣れた地域で、生活を共に続けていきませんか？認知症と診断されていない場合でも、予防目的として通所介護の利用は可能です。



生活機能の維持



ボランティア活動を目的に利用



詳細な認知機能のモニタリング

ただし…



看護職や機能訓練指導員はいません

※料金はお問い合わせください

◎短期入所生活介護（空室時・緊急時）

いわゆるショートステイです。空室がある時と満床時でも緊急な場合に利用できます。グループホームと一体的にサービスを提供しますので、認知症の方に対するケアやサービスに慣れたスタッフが、対応することが最大の特徴です。将来の入所に対する不安への備えとして、短期間の宿泊を試してみたり、昼夜逆転など夜間の様子観察やその状態を緩和するためにも活用できます。

●空室時利用

退居や入院が発生した時に、発生した空室を活用して行うサービスです。

- ・事前に短期入所の契約とケアプランへの記載が必要です
- ・空室ない時は利用できません

●緊急時利用（最大14日間利用可能）

緊急的な宿泊利用をケアマネジャーが判断して利用できるサービスです。

- ・事前の契約やケアプランへの記載は必要ありません
- ・空室ない時でも利用できます

● 認知症対応型通所介護Ⅱ（共用型）料金表

所要時間 (1回あたり)	利用者様 要介護度	単位数	基本利用料	利用者様負担金 1割負担	利用者様負担金 2割負担
4時間以上 5時間未満	要介護1	278単位	2827円	283円	566円
	要介護2	289単位	2939円	294円	588円
	要介護3	298単位	3030円	303円	606円
	要介護4	308単位	3132円	314円	627円
	要介護5	318単位	3234円	324円	647円
5時間以上 6時間未満	要介護1	444単位	4515円	452円	903円
	要介護2	459単位	4668円	467円	934円
	要介護3	476単位	4840円	484円	968円
	要介護4	492単位	5003円	501円	1001円
	要介護5	509単位	5176円	518円	1036円
6時間以上 7時間未満	要介護1	456単位	4637円	464円	928円
	要介護2	471単位	4790円	479円	958円
	要介護3	488単位	4962円	497円	993円
	要介護4	505単位	5135円	514円	1027円
	要介護5	521単位	5298円	530円	1060円
7時間以上 8時間未満	要介護1	522単位	5308円	531円	1062円
	要介護2	541単位	5501円	551円	1101円
	要介護3	559単位	5685円	569円	1137円
	要介護4	577単位	5868円	587円	1174円
	要介護5	597単位	5071円	608円	1215円

※予防（要支援）の方はこちらの料金表です。月固定ではなく一回単価です

所要時間 (1回あたり)	利用者様 要介護度	単位数	基本利用料	利用者様負担金 1割負担	利用者様負担金 2割負担
4時間以上 5時間未満	要支援1	259単位	2634円	264円	527円
	要支援2	273単位	2776円	278円	556円
5時間以上 6時間未満	要支援1	412単位	4190円	419円	838円
	要支援2	435単位	4423円	443円	885円
6時間以上 7時間未満	要支援1	423単位	4301円	431円	861円
	要支援2	446単位	4535円	454円	907円
7時間以上 8時間未満	要支援1	483単位	4912円	492円	983円
	要支援2	512単位	5207円	521円	1042円

予防
(要支援)

※上記金額に次の（1割負担、2割負担、3割負担）が加算されます。

*介護職員処遇改善加算（Ⅰ）1月につき基本単価に各種加算・減算を反映した額の10.4%を別途加算

*介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）1月につき基本単価に各種加算・減算を反映した額の2.4%を別途加算

*介護職員等ベースアップ等支援加算 1月につき基本単価に各種加算・減算を反映した額の2.3%を別途加算

（*入浴日は入浴介助加算（Ⅰ）1日につき40単位、送迎なしは送迎減算 片道につき-47単位）

※上記以外にも当施設の体制が整い次第、加算される項目もございます。

また別途費用として、

*食費 1食415円、おやつ135円の食費をいただきます。

※上記以外に、日常生活において必要になる経費で、利用者様の負担が適当と認められるもの（利用者様の希望によって提供する日常生活上必要な身の回りの品や教養娯楽費など）についての費用が発生した場合は、実費いただきます。

